

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)

基本施策2 子育て支援

【会計】一般会計

施策3 児童虐待の防止を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	100	家庭児童支援事業
担当所属	こども家庭課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,156千円	1,325千円	1,633千円	1,198千円		

【事業の概要】

事業の概要	・保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・産褥ヘルパー、育児家事ヘルパーの派遣については、改正児童福祉法に基づき、ヤングケアラー等支援を含む「子育て世帯訪問支援事業」として提供します。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 ・家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
事業の目的	・虐待ハイリスク群の家庭に訪問員を派遣し、育児指導や家事援助を通じ虐待リスクを軽減します。併せて児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見及び早期対応に結び付けます。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、支援の隙間に陥ることを防ぎ虐待被害児への早期かつ適切な介入を可能にします。
事業の効果	・虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。 ・養育について支援が必要な世帯に対し、妊娠期から子育て期における一連の支援を提供することで、児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見、早期対応を図ります。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、虐待被害児への早期かつ適切な介入を図ります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 報償費		
講師謝礼	60千円	講演会・研修会講師料(3回分)
12 委託料		
システムサポート委託料	792千円	家庭児童相談支援システムサポート委託料
養育支援訪問事業委託料	124千円	養育サポーター派遣に係る委託料
家庭児童相談・進行管理システム更新委託料	1,440千円	システム導入に係る委託料
子育て世帯訪問支援事業委託料	1,740千円	育児家事支援ヘルパー等の派遣に係る委託料
計	4,156千円	